

いつまでも残したい。

ここから眺める景色を。

山 川公園 街里

山 川公園 街里

市のホームページでは、

「広報みのかわ」

の掲載写真はカラーで掲載しています。また、

「各課のページ

都市整備課

では、応募された作品を紹介しています。



右：旧太田脇本陣林家住宅
左上・下共に
前平町から市街地を望む
下中：おん祭MINOKAMO秋の陣



上右・中共に蜂屋町下蜂屋
上左：蜂屋町上蜂屋
下右：“ 中蜂屋
下中：“ 下蜂屋
下左：“ 中蜂屋



都市整備課長
丹羽 英治

景観講演会

景観法で定めるまちづくりの基本理念や市が持っている自然景観、あるいは中山道地区の街並みのような歴史的建造物の景観など、市の素晴らしい景観を未来への財産として、どのように守り育てていくかを講演していただきます。どなたでも参加できます。

◇と き 3月19日(水) 午後7時～

◇ところ 中央公民館

◇テーマ

「住むひと・来るひとの心に残る景観づくり」
～いつまでも残したい。ここから眺める景色を。～

◇講 師 松本 直司さん

(名古屋工業大学大学院教授／工学博士)

◇定 員 100人 (先着順)

◇参加料 無 料

◇申込み 3月14日(金)までに、直接または電話で

都市整備課へ

都市整備課 内線255

皆さん的心に残る景観と比べて、紹介した景観はどうでしたか。人それぞれに、さまざまな景観があると思います。どれも大切な思い出があり、憩いの場所だと思います。普段、何げない場所や風景であっても、気分や時間によつて雰囲気が随分違つてきます。また、同じ場所であつても、子どもの目線や人より高い目線で見ると、今まで見たことのない新たな景観が飛び込んでくる

わたしたちは、どんな方法で、この景観を守り残していくのでしょうか。市では、今後、この景観を守り残す方法を皆さんとともに、考えていくたいと思っています。

こうした景観を、わたしたちは子どもたちに残し、未来へ引き継いでいく義務を持っています。

こともあります。